

平成 30 年度 第 1 回 学校規模適正化推進懇談会

平成 30 年 7 月 19 日（木）午前 10 時～
市役所東庁舎 6 階 教育委員会室

〈次 第〉

- 開会・事務局あいさつ
- 出席者紹介
- 座長及び部会長の選出

1 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画（中間案）について 別添 1・2

2 シンポジウム及び地域説明会について

（１）シンポジウム 大都市名古屋にクラス替えができない学校！？ 別添 3

（２）地域説明会 ～学校規模と子どもの未来～ 別添 4

3 今後のスケジュールについて

4 その他

ナゴヤ
子どもいきいき 学校づくり計画
(中間案)

目 次

I ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画について

1 計画策定の趣旨	1
2 目指すべき姿	1
3 行動指針	1
4 計画期間	1
5 実現したい学校ビジョン	2

II 現状と課題

1 現状	
（1）学校規模の考え方	4
（2）児童・生徒数の推移	4
（3）小規模校・過大規模校の推移	5
（4）学校施設の状況	6
2 課題	
（1）小規模校	7
（2）過大規模校	8
（3）施設の老朽化	9
3 課題の解決に向けて	
（1）学校規模適正化推進懇談会	10
（2）本計画に基づく望ましい学校規模の確保の推進	10

III 今後の小規模校への取り組み

1 取り組みの方向性	11
2 取り組みの方法に関する事	12
3 取り組みの進め方に関する事	
（1）取り組みの流れ	13
（2）「個別プラン」について	14
（3）審議会による審議	14
（4）保護者・地域との説明・協議	15
（5）統合決定後の新しい学校づくり	15
4 施設の老朽化への対応に関する事	16
5 取り組みを進める上での配慮事項	16

IV 今後の過大規模校への取り組み

V 情報の発信

<参考資料>

学校規模適正化推進懇談会の概要	19
-----------------------	----

I ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画について

1 計画策定の趣旨

○名古屋市では、少子化に伴い小規模校（11 学級以下の小学校）が増加したため、1998（平成 10）年から学校の統合による課題解消に取り組み始めました。

2010（平成 22）年には「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）と「小規模校対策に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、計画的に小規模校対策を進めることとしました。

○実施計画に基づき、小学校 44 校を対象に取り組みを進め、統合により 3 校で小規模化を解消しました。しかし、2016（平成 28）年度に計画期間が終了した段階でも実施計画策定時に比べ小規模校は増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の課題も生じています。

○そこで、教育委員会では、これまでの基本方針及び実施計画を見直し、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定することとしました。今後は本計画に基づき取り組みを進めていきます。

2 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保することで、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指します。

3 行動指針

目指すべき姿を実現するにあたっての行動指針を以下の通りとします。

- 1 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組めます。
- 2 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現します。
- 3 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図ります。

4 計画期間

2019（平成 31）年度から 2033 年度までの 15 年間とします。

5 実現したい学校ビジョン

本計画に基づく取り組みを進め、望ましい学校規模を確保することにより、子どもたちがいきいきと輝く魅力的な学校ビジョンの実現を目指します。

教育面

子どもたちが多くの人とふれあい育ちます。

- 様々な考え方や価値観に触れ、切磋琢磨することで、社会性やコミュニケーション能力、向上心等を高めることができます。
- クラス替えを契機として意欲を新たにしたり、新しい人間関係を構築する力を身に付けたりすることができます。
- 運動会や文化祭等、学校行事において、種目や演目の選択肢に幅を持たせ、クラス同士が切磋琢磨することで、行事が活性化します。
- 子どもたちが多様な発言をし、対話をし合う等、活発な授業を展開できます。
- 体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習・グループ学習を、人数の制約なく行うことができます。
- 係活動等の役割をバランスよく分担することで、子どもたち一人ひとりが活躍する場や機会を確保することができます。

学校運営面

教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実します。

- より多くの教員によって、子どもの評価を多面的に行えます。
- 小規模校よりも教員の配置人数が多くなり、校務や行事の事務分担を適切に行うことができるため、教員が子どもと向き合う時間をより多く生み出せます。
- チームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等、教科・領域に応じた多様な指導を行うことで、学習指導を充実することができます。
- 教員が連携をとって子どもたち一人ひとりの個性や行動を把握できるようになり、過大規模校よりもきめ細やかな指導を行えます。

施設面

学校施設の老朽化を早期に改善します。

- 学校統合を契機に、必要に応じたりニューアル改修や増改築を行うことで、老朽化の進む学校施設の早期改善を図り、安心・安全で快適な施設環境を確保します。
- 多目的教室やオープンスペース、電子黒板等のICT環境の整備をはじめ、学習指導要領の改訂等に合わせて求められる教育環境の多様な変化に、優先的に対応します。

学校ビジョンの具体化（なごや小学校の事例）

教育面・学校運営面

■学校規模 全学年において、クラス替えができる規模に

統合前 2014（平成26）年度	統合後 2017（平成29）年度
幅下小 198人 8学級 延床 4,823㎡	なごや小 385人 15学級 延床 8,062㎡
江西小 98人 6学級 延床 4,100㎡	
那古野小 100人 6学級 延床 4,178㎡	

統合により、「学校ビジョン」を具体化しています。



※学校統合後も、地域活動は統合前と同じ単位（学区組織）で行っています。

■授業 ○子どもたちから多様な発言を引き出し、グループ学習を柔軟に行っています。 ■交流 ○多くの友だちと触れ合うことで、社会性を育み、学校の楽しさがアップしています。



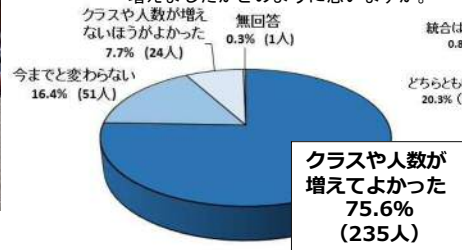
■行事 ○運動会や文化祭等で、種目や演目の幅が広がりクラス同士が切磋琢磨しています。



児童・保護者の声

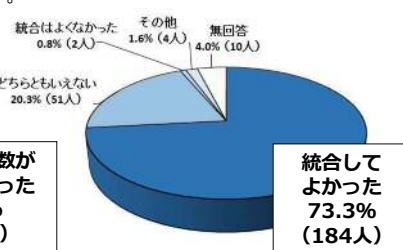
①児童

問 クラスの数や学年の人数が増えましたがどのように思いますか。



②保護者

問 お子様の様子を見て、学校が統合した事について、どのように感じておられますか。



施設面

■校舎 必要な運動場面積を確保しつつ、教室不足に対応するため「改築」
■体育館・プール 老朽化状況を踏まえて「改修」
■延床面積 統合前に比べて総面積は減少、1校あたりの面積は増加



特徴① 教室とオープンスペース

○教室とオープンスペースの間は自由に開閉でき、オープンスペースを活用した多様な活動をしています。



特徴② 開放廊下

○児童交流の他、アサガオ等を育てています。



特徴③ メディアルーム

○調べ学習やICT機器を活用しながらの外部講師の出前授業等、多彩な活用をしています。



特徴④ トイレ

○衛生的なドライ方式を採用しています。○多機能トイレを新たに整備しました。



Ⅱ 現状と課題

1 現状

(1) 学校規模の考え方

○本市では、小学校は 12 から 24 学級、中学校は 6 から 24 学級を「望ましい学校規模」と考えます。

○小学校ではクラス替えができない学年が生じる 11 学級以下、中学校では 5 学級以下の学校を小規模校と考えます。また、小・中学校ともに 31 学級以上を過大規模校と考えます。

		11	12		24	25	30	31(学級数)		
小学校	小 規 模			望ましい規模		大規模		過大規模		
中学校	小規模	望ましい規模				大規模		過大規模		
	5	6	8	9	18	19	24	25	30	31(学級数)

※特別支援学級は、設置基準が異なることから、ここで示す学級数には含めないものとします。

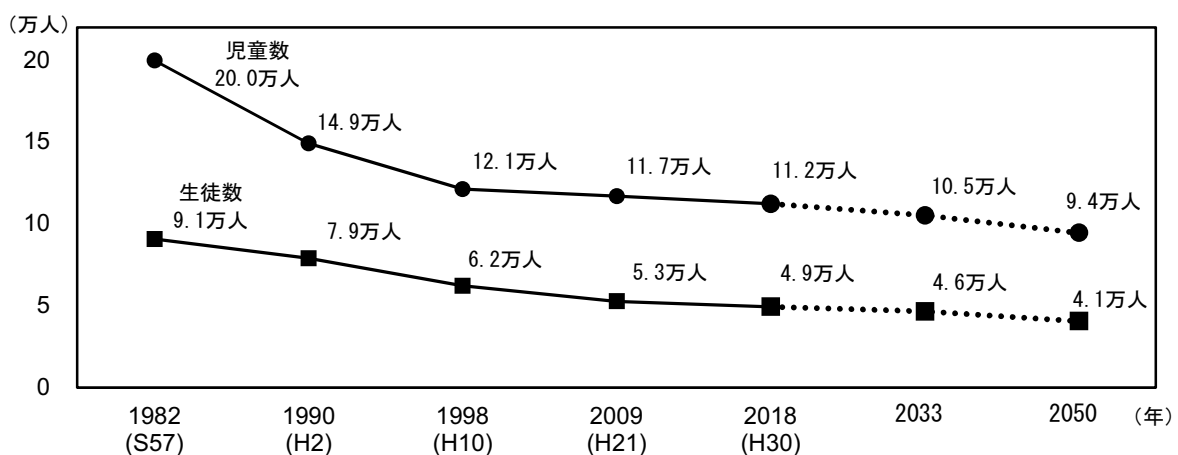
※中学校は、教員配置等、教育諸条件を考慮し、9 から 18 学級をより望ましい規模と考えます。

(2) 児童・生徒数の推移

○少子化の進行により、児童・生徒数は、ピーク時の 1982（昭和 57）年度（児童数 20.0 万人・生徒数 9.1 万人）と比較して、2018（平成 30）年度は 4 割以上減少しています。（児童数 11.2 万人・生徒数 4.9 万人）

○少子化は、今後も続くと予想されており、約 30 年後の 2050 年には、児童・生徒数は、さらに減少する見込みです。

■児童・生徒数の推移（1982 年～2050 年）



名古屋市推計を基に教育委員会が作成

(3) 小規模校・過大規模校の推移

○本市の市立小・中学校数は、児童・生徒数のピークである1982（昭和57）年度（小学校245校・中学校97校）よりも、2018（平成30）年度は29校増加しています。（小学校261校・中学校110校）

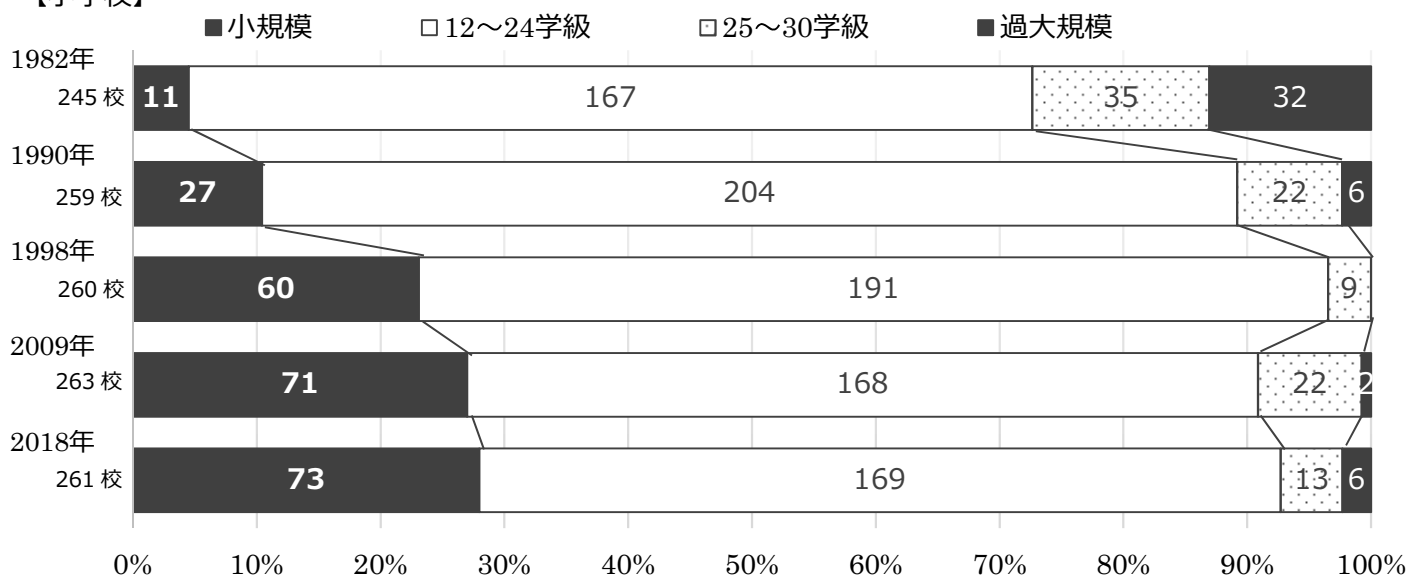
○この間、小学校では小規模校が11校から73校に増加しており、全市の約3割が小規模校となっています。さらに、小規模校73校の内、全学年が1学級（単学級）の学校が24校あり、小規模化がいっそう進んでいます。

今後、少子化が続くことに伴い、小規模校はさらに増えていくと予想されます。

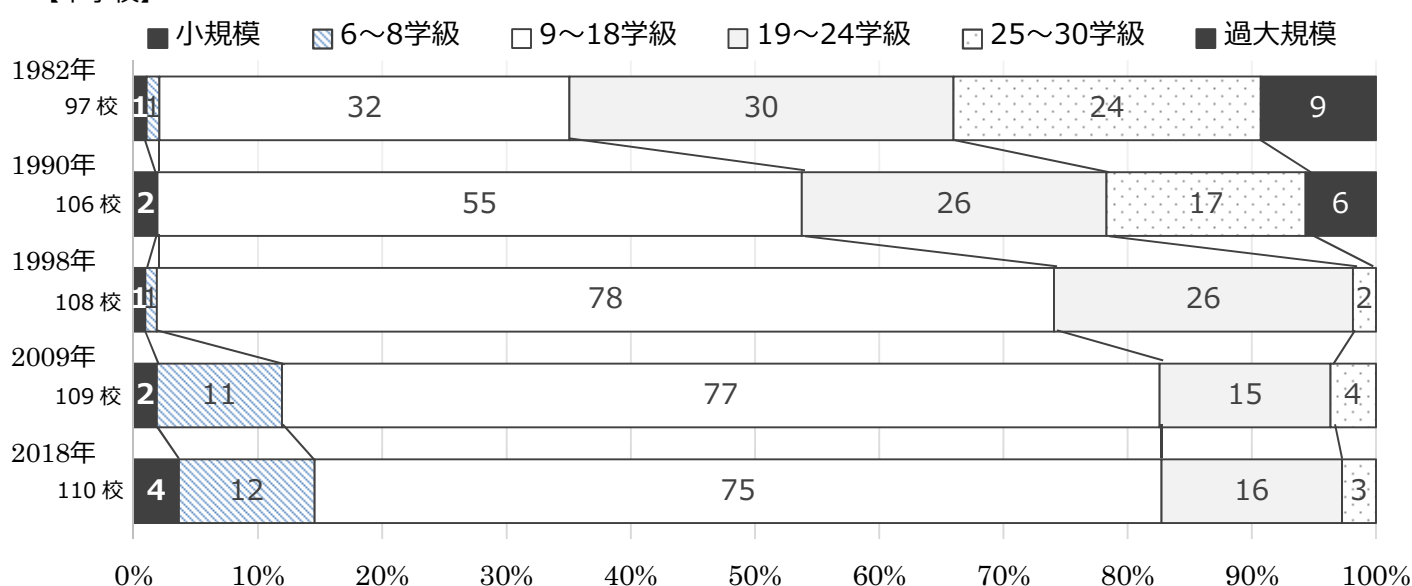
○小規模校が増えている一方で、過大規模の小学校が市内に6校あります。

■ 小規模校・過大規模校の推移（1982年～2018年）

【小学校】



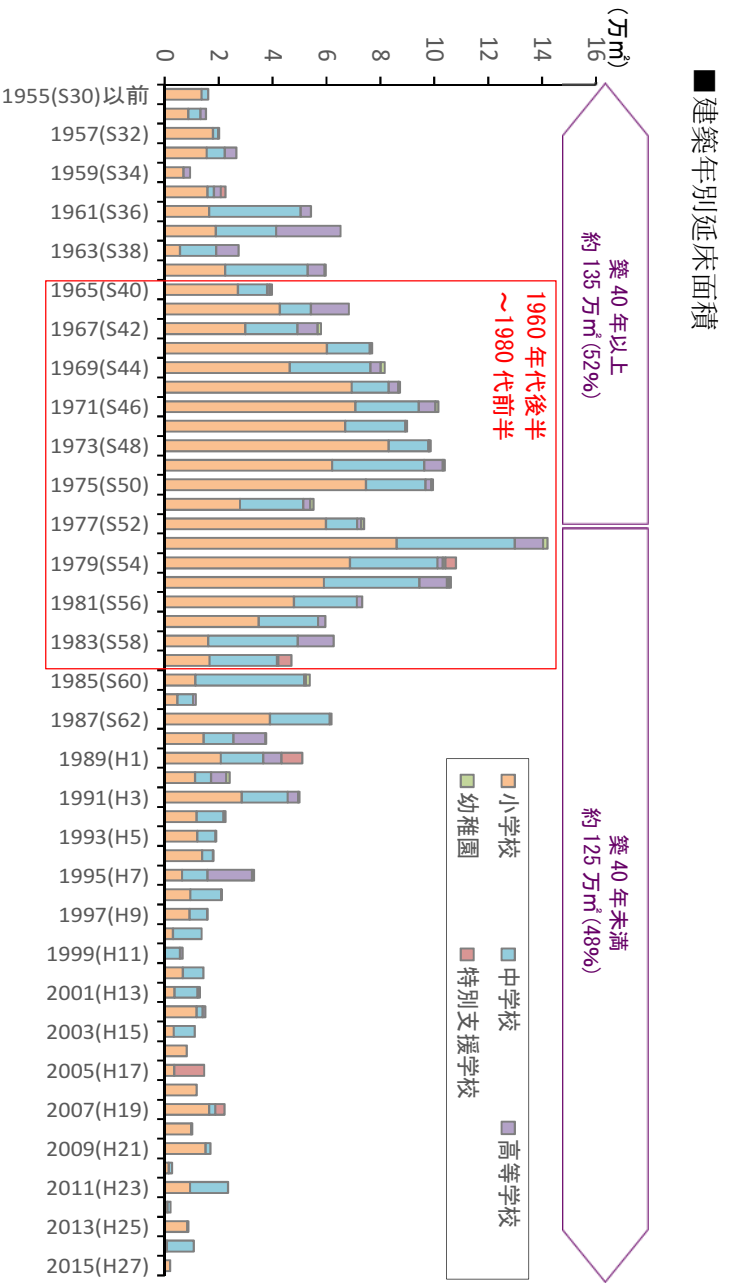
【中学校】



(4) 学校施設の状態

○学校施設は、児童生徒数が急増した1960年代後半～80年代前半に集中して建築されており、2017（平成29）年度には、約半数がこれまで改築の目安としていた築40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

○また、阪神・淡路大震災を機に耐震対策を優先してきたため、老朽化対策が遅れています。



2 課題

(1) 小規模校

- 教育委員会では基本方針で小規模校の課題や対策の必要性を示しています。また、2015（平成 27）年には、国（文部科学省）において「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下の「国の手引」という。）が策定されています。
- 小規模校では、家庭的な雰囲気の中で、教員が子どもたち一人ひとりにきめ細かく関与することが可能な場合もある一方で、教育面や学校運営面において、次のような課題があります。

① 教育面

- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- 体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習、班活動やグループ分けなどに制約が生じる。
- 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- 指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受けやすくなる。

② 学校運営面

- 子どもたちの良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある。
- 小規模校では教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。
- 経験年数、専門性、男女比等のバランスが取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- チームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。

(2) 過大規模校

- これまで、過大規模化が見込まれ、隣接の学校への通学区域の変更が困難な場合、用地を取得し新しい学校を建設してきました。現在は、市街地で用地が確保できない、通学区域の変更について保護者・地域の合意が得られない等、過大規模の解消が困難な学校が存在しています。
- 現在も必要に応じて学校の分離新設を行っていますが、過大規模化せずに長期間経過し、新しい学校を建設する目処が立っていないケースも発生しています。
- 過大規模校には、多くの出会いからさまざまな経験ができる機会に恵まれる一方で、教育面や学校運営面において次のような課題が生じる場合があります。

① 教育面

- 学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる。
- 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、子どもたちの人間関係が希薄化したり、異学年交流の機会が設定しにくくなる。
- 一人あたりの運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる。
- 特別教室や体育館等を授業で利用できる頻度が少なくなる。

② 学校運営面

- 教員集団として、子どもたち一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難で、問題行動が発生しやすい。
- 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる。



望ましい学校規模を確保し、小規模校・過大規模校の課題を解消することで、魅力的な学校ビジョンの実現を目指します。(2ページ参照)

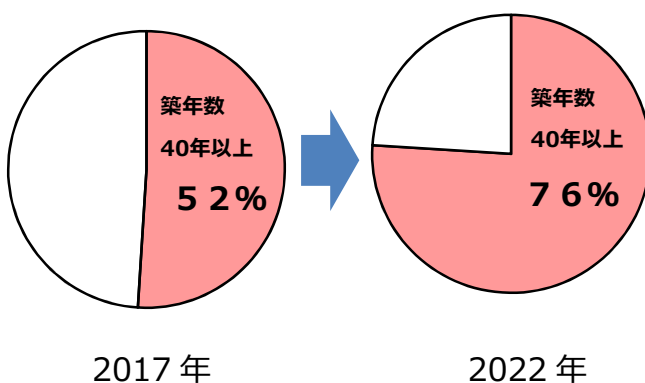
(3) 施設の老朽化

○学校施設は、老朽化が進行しており、4年後の2022年までには、約4分の3もの校舎等が築40年以上となる状況です。老朽化への対応が必要であるとともに、社会的ニーズへの対応もますます求められています。

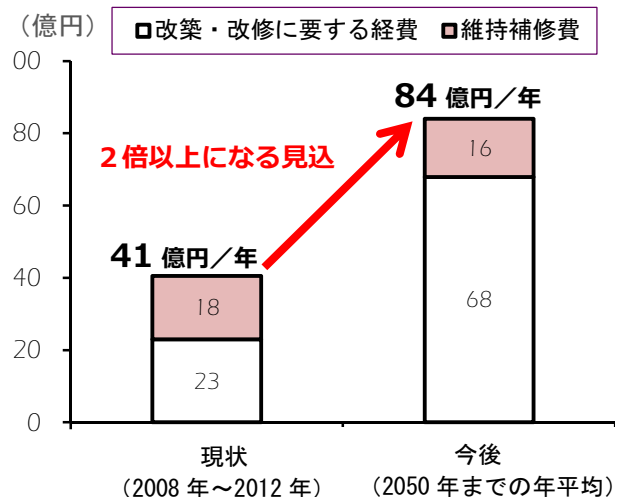
○かつては、築40年程度で改築していましたが、今後も同じ手法で整備した場合は、毎年必要となる施設整備費が2倍以上となると見込まれたため、教育委員会では2017（平成29）年に「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」（以下、「リフレッシュプラン」という）を策定し、整備手法を見直し、施設の長寿命化に取り組んでいます。

○リフレッシュプランでは今後の整備について検証を行い、財政的に持続可能な範囲で、学校施設を安心・安全・快適に維持管理していくためには、保有資産量の適正化が必要であることがわかりましたが、それをどのように進めていくかが課題となっています。

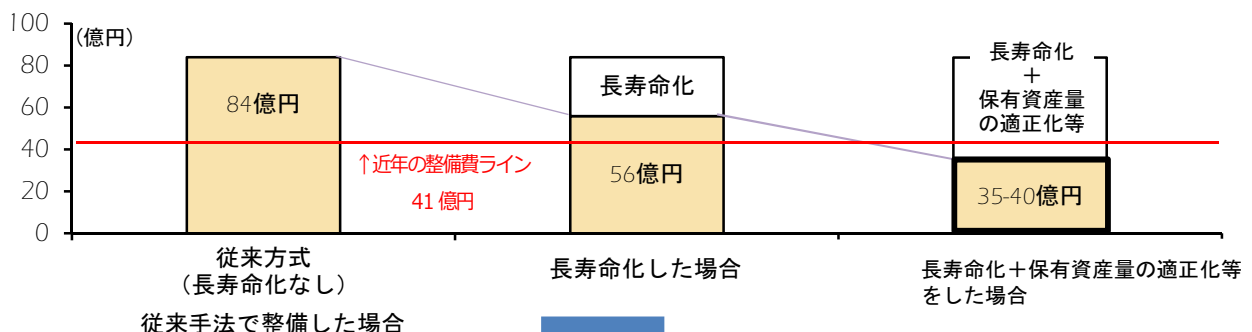
■ 学校施設の老朽化状況



■ 今後必要となる整備費（一般財源）



■ 今後の整備について



出典：名古屋市学校施設リフレッシュプラン

「施設の長寿命化」 + 「統合による保有資産量の適正化」等により、
財政的に持続可能な範囲で老朽化が進行している学校施設を
「安心・安全・快適に維持管理」していくことを目指します。

3 課題の解決に向けて

(1) 学校規模適正化推進懇談会

課題を解決するために、2017（平成 29）年 10 月から、学識経験者や学校関係者、保護者・地域の関係者等からなる「学校規模適正化推進懇談会」を開催しました。

懇談会では、「学校の小規模化、過大規模化を解消し、良好な教育環境を確保する。」というテーマで意見交換が行われました。計画に関する主な意見は以下の通りです。

○クラス替えができる学校規模が確保され、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れることで、社会性や規範意識を身に付けることが重要である。

○学校規模の適正化は、子どもが卒業した後に実現するのではなく、できる限りスピード感をもって取り組まなければならない。

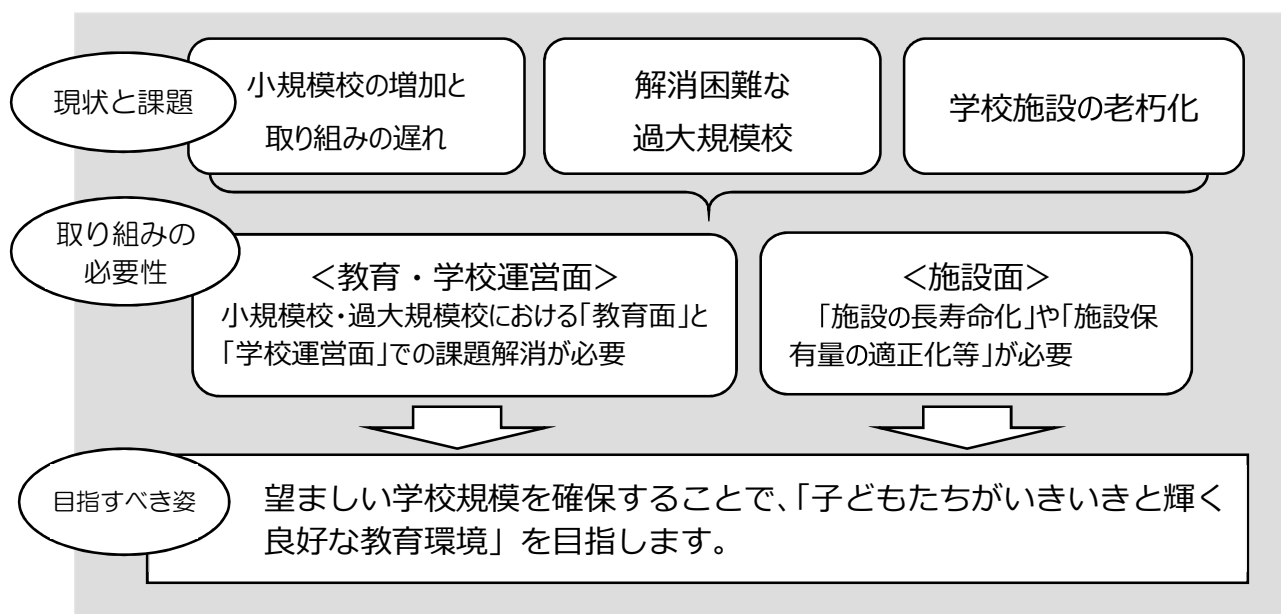
○学校は第一に子どもたちのものであり、そこに地域コミュニティや防災の拠点といった役割が加わるので、子どもの利益が最初に考えられなければならない。

○この取り組みは教育委員会の施策としてだけでなく、市全体のまちづくりにもつながるものである。名古屋の将来を担う子どもたちにとって望ましい新しい学校を創っていくべきである。

○取り組みを推進することで、名古屋の未来が明るくなる方向性を示し、具体的な提案を多くの保護者、地域関係者、学校関係者と共有できるようにしてもらいたい。

(2) 本計画に基づく望ましい学校規模の確保の推進

懇談会での意見も踏まえて、本計画を策定し、課題解決に向けた望ましい学校規模を確保する取り組みを推進します。



Ⅲ 今後の小規模校への取り組み

1 取り組みの方向性

- 統合の組み合わせ等について、柔軟に対応できるように見直します。
- 合意形成には教育委員会が主体的に関わり、学校ごとの具体的なプランを提示し、早期の課題解決を目指し保護者・地域と協議します。
- 取り組みを行う学校は、学級数のみでなく学校や地域の実情を踏まえて選定します。
- 学校統合を契機に、老朽化の進む学校施設の早期改善を図ります。
- 児童の学校生活等に配慮しながら進めます。

2 取り組みの方法に関すること

○小規模校への取り組みは、「通学区域の変更」または「学校の統合」により進めます。

○学校の統合は、次の考え方により行います。

① 統合の組み合わせ

○原則として、同じ行政区内、同じ中学校ブロック内の組み合わせとします。

○ただし、特に有効と考えられる場合は、行政区や中学校ブロックを越えた統合を検討します。

② 小学校と中学校の併設

○統合は、小学校同士を基本とします。

○通学距離や敷地条件等で、特に有効と考えられる場合は、小学校と中学校を併設した形での統合を検討します。この場合、小中学校合わせて過大とならない規模（30 学級以下）で検討します。

③ 通学距離の基準

○通学距離の基準は、統合後においても徒歩を基本とし、小学校は概ね 2 キロメートル、中学校は概ね 3 キロメートルを目安とします。

○通学距離が基準を超える場合は、児童・生徒の安全面や負担面の取り組みが可能であれば、柔軟な対応を検討します。

④ 学校等の沿革・歴史等、諸条件の勘案

○学校や地域にはそれぞれに歴史があることから、統合校の組み合わせを検討する際には、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎等の諸条件を、可能な限り勘案して検討します。

⑤ 統合校のあり方

○原則として、統合により一方の学校を残し、他方の学校を廃止するのではなく、新しい学校を開設するという考え方で、各校の特色やよさを継承・発展させるよう統合後の学校づくりに取り組みます。

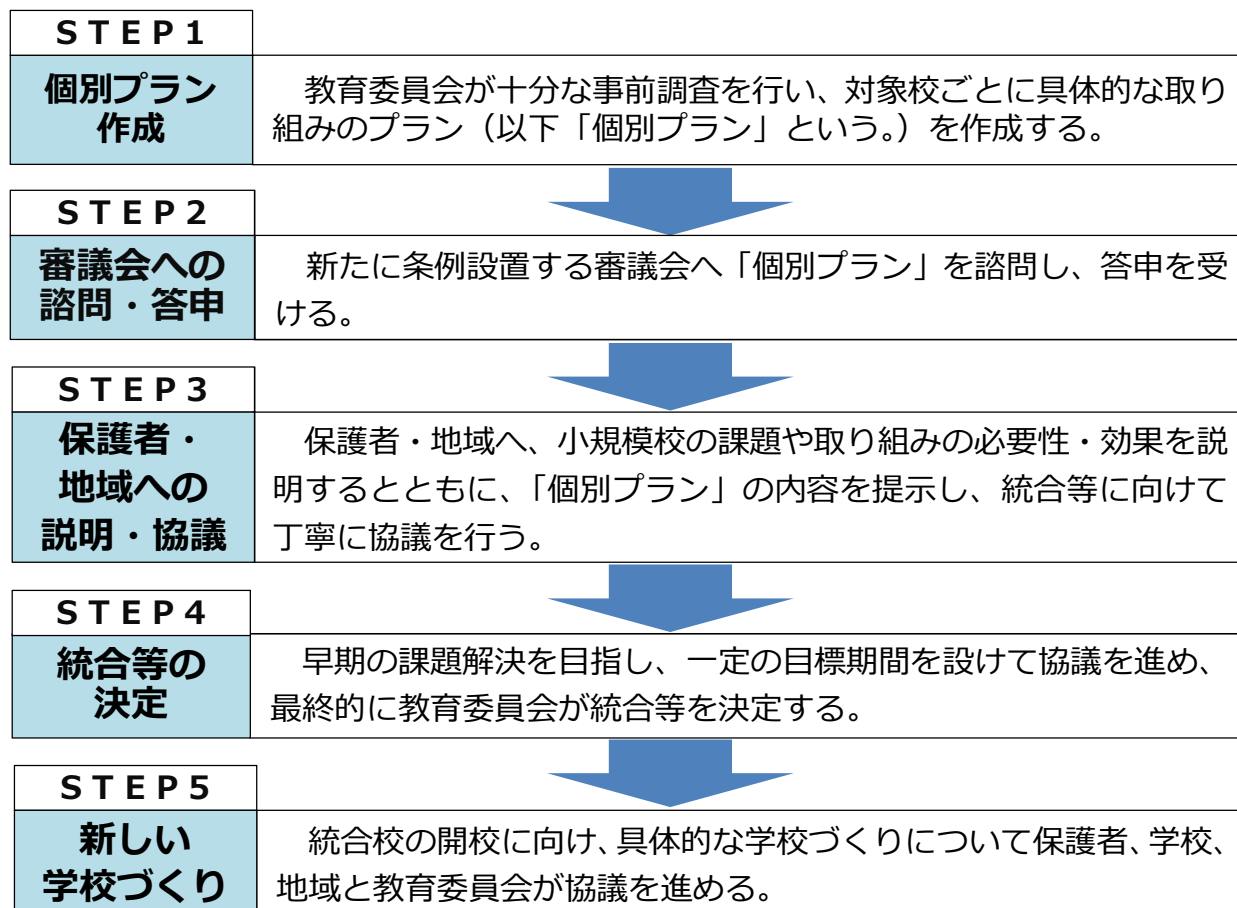
⑥ 跡地の活用

○統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点など地域に必要な機能に配慮しながら、余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。

3 取り組みの進め方に関すること

(1) 取り組みの流れ

○小規模校への取り組みは、以下の流れで進めます。

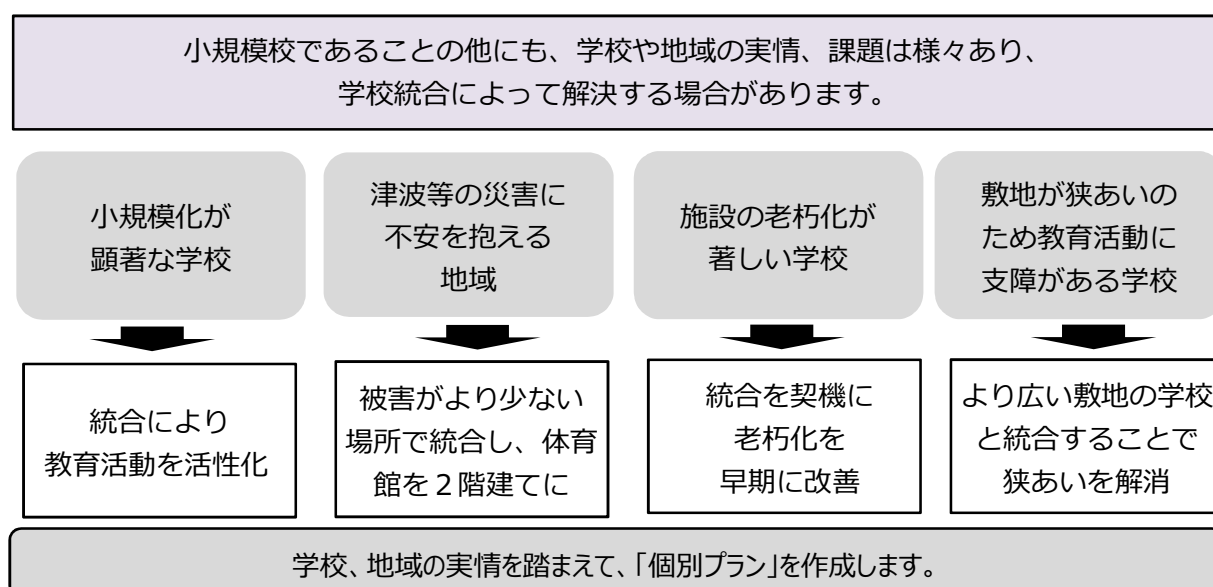


○区役所や学校と連携して、地域に根差した取り組みをスピード感をもって進めます。

(2)「個別プラン」について

- 「個別プラン」は、教育委員会が保護者・地域への説明・協議を進める際に、具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成します。
- 「個別プラン」は、十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載します。
- 「個別プラン」を作成する学校は、小規模化の状況の他、学校施設の老朽化や狭あい化、地域の防災対策上の理由等、学校や地域の抱える実情を踏まえて選定します。

■個別プランを作成する学校



(3) 審議会による審議

- 教育委員会が「個別プラン」に基づき、保護者・地域、学校現場の理解を得て取り組みを進めていくためには、中立性や客観性が求められるとともに、専門的立場からの見識や判断等が必要です。そこで、教育委員会の附属機関として、条例に基づく審議会を新たに設置します。
- 審議会は、教育、地域コミュニティ、建築、まちづくり等に関係する学識経験者の他、小中学校の保護者、地域コミュニティの代表者等で構成します。
- 審議会は、「個別プラン」に関するものの他、望ましい学校規模の確保に関する重要事項について調査・審議し教育委員会に答申します。

(4) 保護者・地域との説明・協議

- 審議会の答申を受けて、小規模校の課題、取り組みの必要性や効果とともに「個別プラン」の内容を保護者・地域へ説明します。
- 子どもたちにとって良好な教育環境を早期に確保できるよう、あらかじめ設定した目標期間を目処に、保護者・地域との協議を行います。
- 「個別プラン」に基づいて、丁寧に協議を重ね、保護者・地域と十分な調整を行った上で、教育委員会が統合等を決定します。

(5) 統合決定後の新しい学校づくり

- 統合決定後は、統合校の開校に向けて、校名・校章・校歌、施設整備、通学安全等、様々な内容について保護者・地域・学校と協議し、子どもたちがいきいきと輝く学校ビジョンの実現を図ります。(2ページ参照)
- さらに、関係者で話し合いながら、統合を契機に新たな教育ニーズに優先的に対応したり、地域の特色を活かした学習内容を企画したりする等、より魅力的な「子どもいきいき学校づくり」を進めます。

4 施設の老朽化への対応に関すること

- 統合に向けた整備により、老朽化の進む学校施設の早期改善や、多様化する教育ニーズへの対応等、子どもたちの教育環境の向上を図ります。
- 整備に際しては、統合後の児童・生徒数等に応じて、必要なリニューアル改修や増改築を統合時に行います。
- 鉄骨造の校舎や子育て支援施設等との複合化、学校外プールの活用等も検討し、本市の学校施設全体の老朽化対策を進め、財政的に持続可能な範囲で安心・安全・快適な教育環境の確保を目指します。

5 取り組みを進める上での配慮事項

①児童・生徒の学校生活

- 新たな人間関係をスムーズに構築できるよう児童・生徒相互の交流活動を実施します。また、スクールカウンセラーの活用やなごや子ども応援委員会との連携を図り、児童・生徒の心に寄り添いながら取り組みを進めます。

②通学の安全

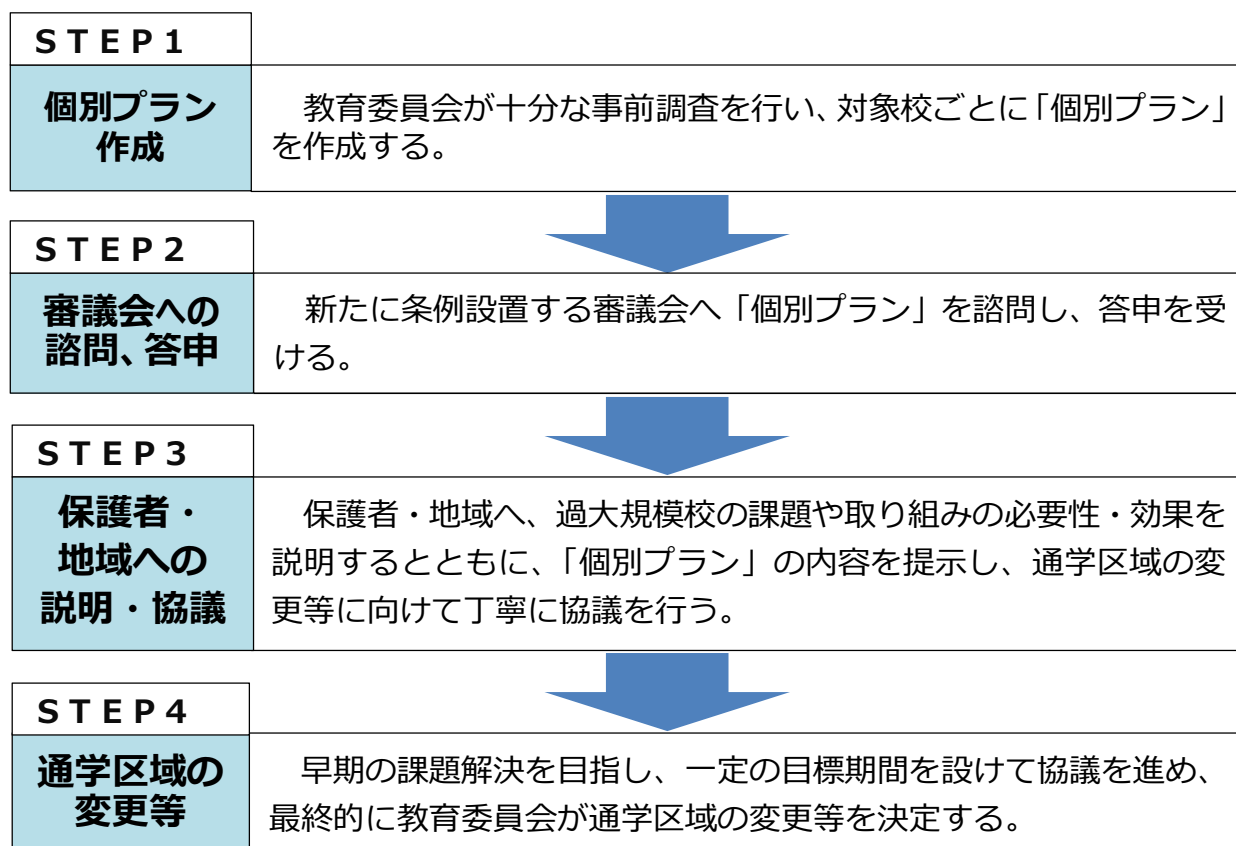
- 統合に伴い、通学距離や通学路の変更が生じることもあり、通学の安全は、保護者にとって関心の高い事項です。そこで関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組みます。

③学校統合後の地域活動

- 地域住民には、学校が統合された場合に地域活動を行う単位（学区組織）も統合されるのではないかと、との心配があることから、学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知しながら取り組みを進めます。

Ⅳ 今後の過大規模校への取り組み

- 過大規模校への取り組みは、「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進めます。
- 小規模校への取り組みと同様、「個別プラン」を作成し、保護者・地域へ、過大規模校の状況や取り組みの必要性について、丁寧に説明・協議を行います。



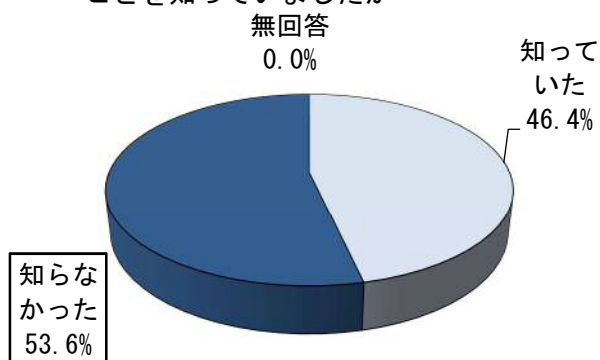
V 情報の発信

○小規模校や過大規模校では様々な課題があることについて、保護者や市民の皆様にある程度認識していただいておりますが、市内に望ましい学校規模を確保する取り組みが必要な学校が数多くあるという現状については、十分に知られていません。

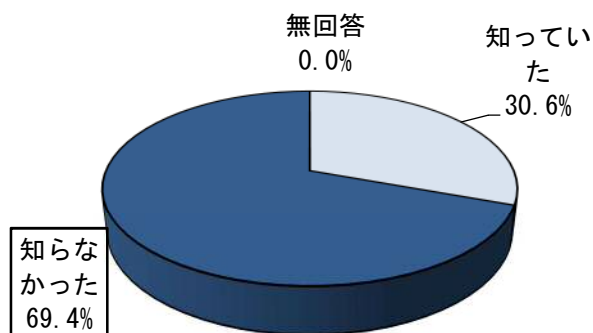
○計画を推進するにあたり、まずは本市の小規模校・過大規模校の現状と、取り組みの必要性、統合した学校の様子や統合の効果等について、保護者を始め広く市民の皆様に知っていただく必要があります。そこで、ホームページへの情報掲載や統合校の見学会の他、わかりやすい啓発資料の作成等、積極的な情報の発信を行います。

◆市民（ネットモニター）アンケート結果（抜粋）2017（平成29年）11月実施

問 名古屋市立小学校に小規模校があることを知っていましたか



問 名古屋市立小学校に過大規模校があることを知っていましたか



<参考資料>

学校規模適正化推進懇談会の概要

1 目的

学校の小規模化、過大規模化を解消し、良好な教育環境を確保するため、学識経験者や学校関係者などから、意見を聴取するもの。

2 委員

(平成 30 年 3 月 20 日現在)

委員氏名		所属など
学識経験者	土屋 武志	愛知教育大学教授・愛知教育大学附属名古屋小学校長
	嶋津 隆文	NPO フォーラム自治研究理事長(元田原市教育長)
	小松 尚	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
保護者代表	清水 敬介	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 会長
	大澤 敬子	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 副会長
地域関係者	大野 鉦三	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長
	河村 幸守	幅下学区区政協力委員会 委員長
	三輪 悠紀夫	江西学区区政協力委員会 委員長
	杉本 義彦	那古野学区区政協力委員会 委員長
学校関係者	川北 貴之	名古屋市立小中学校長会 会長
	市川 裕一	名古屋市立小中学校長会 副会長兼中学校部長
	佐藤 慎一	教員代表 (小・中学校)
	河下 卓司	教員代表 (小・中学校)
オブザーバー	森 由佳里	名東区長
	山田 茂夫	天白区長
	鬼頭 昌也	なごや小学校長

3 日程及び内容

(1) 全体会

日 程		主 な 内 容
第 1 回	平成 29 年 10 月 12 日	小規模化の現状、学校規模適正化の必要性 等
第 2 回	平成 30 年 3 月 20 日	懇談会中間まとめ

(2) 学校規模適正化部会

※現在の対策の分析や新たな対策について検討するもの。

日 程		主 な 内 容
第 1 回	平成 29 年 10 月 12 日	現在の計画内容、小規模校対策が進まない理由 等
第 2 回	11 月 22 日	新たな計画の枠組み、新たな小規模校対策の進め方 等
第 3 回	12 月 6 日	新たな小規模校対策の進め方、個別対策プラン 等
第 4 回	12 月 21 日	個別対策プラン、過大規模校対策 等
第 5 回	平成 30 年 1 月 22 日	過大規模校対策、アンケート結果 等
第 6 回	1 月 31 日	学校規模適正化を進めるための組織体制
第 7 回	2 月 23 日	部会中間まとめ

(3) 学校施設マネジメント部会

※適正化に関連する学校整備の手法や学校施設の複合化等を検討するもの。

日 程		主 な 内 容
第 1 回	平成 29 年 10 月 12 日	新しい整備手法の取り組み、余裕教室の現状 等
第 2 回	11 月 16 日	学校外プールの活用、学校施設の複合化 等
第 3 回	平成 30 年 2 月 23 日	部会中間まとめ

2 取り組みの進め方 (P13)

STEP 1	
個別プラン作成	教育委員会が十分な事前調査を行い、対象校ごとに具体的な取り組みの「個別プラン」を作成。
STEP 2	
審議会への諮問・答申	新たに条例設置する審議会へ個別プランを諮問・答申。
STEP 3	
保護者・地域への説明・協議	・保護者・地域へ小規模校の課題や取り組みの必要性・効果を説明。 ・「個別プラン」の内容を提示し丁寧に協議。
STEP 4	
統合等の決定	・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設け協議を進める。 ・最終的に教育委員会が統合等を決定。
STEP 5	
新しい学校づくり	統合校の開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と協議を進める。

「個別プラン」とは (P14)

- 保護者・地域へ具体的な取り組み内容を提示するため学校ごとに作成。
- 統合の相手校や統合場所等の考え方を掲載。
- 作成する学校は、小規模化の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の実情を踏まえて選定。

「審議会」とは (P14)

- 取り組みを進めるにあたっては、中立性・客観性や専門的立場からの見識・判断等が必要であるため、条例に基づく審議会を新たに設置。
- 審議会では、「個別プラン」に関することや学校規模に関する重要事項について調査・審議。

3 施設の老朽化への対応に関すること (P16)

統合後の児童・生徒数等に応じて必要なリニューアル改修や増改築を統合時に行うことで、老朽化の進む学校施設の早期改善や、多様化する教育ニーズへの対応等、子どもたちの教育環境の向上を図ります。

4 取り組みを進める上での配慮事項 (P16)

統合等の取り組みについては、児童の学校生活や通学の安全、学校統合後の地域活動等に配慮しながら進めていきます。

今後の過大規模校への取り組み (P17)

- 過大規模校への取り組みは、「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進めます。
- 小規模校への取り組みと同様、「個別プラン」を作成し、保護者・地域へ、過大規模校の状況や取り組みの必要性について、丁寧に説明・協議を行います。

情報の発信 (P18)

保護者を始め、広く市民の皆さまに本市の小規模校・過大規模校の現状や取り組み等を知っていただくため、ホームページへの情報掲載や統合校の見学会等、積極的な情報発信を行います。

別添2



ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画について

1 計画策定の趣旨 (P1)

○名古屋市では、少子化に伴い小規模校（クラス替えができない学年が生じる 11 学級以下の小学校）が増加したことから、平成 22 年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「実施計画」を策定し、対策を進めてきました。

○平成28年度に計画期間が終了しましたが、小規模校は増加しており、過大規模校や学校施設の老朽化等の課題も生じているため、学校規模に関する新たな計画を策定することとしました。

2 目指すべき姿 (P1)

望ましい学校規模を確保し「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指します。

3 行動指針 (P1)

- 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模を確保に取り組みます。
- 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現します。
- 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図ります。

4 計画期間 (P1)

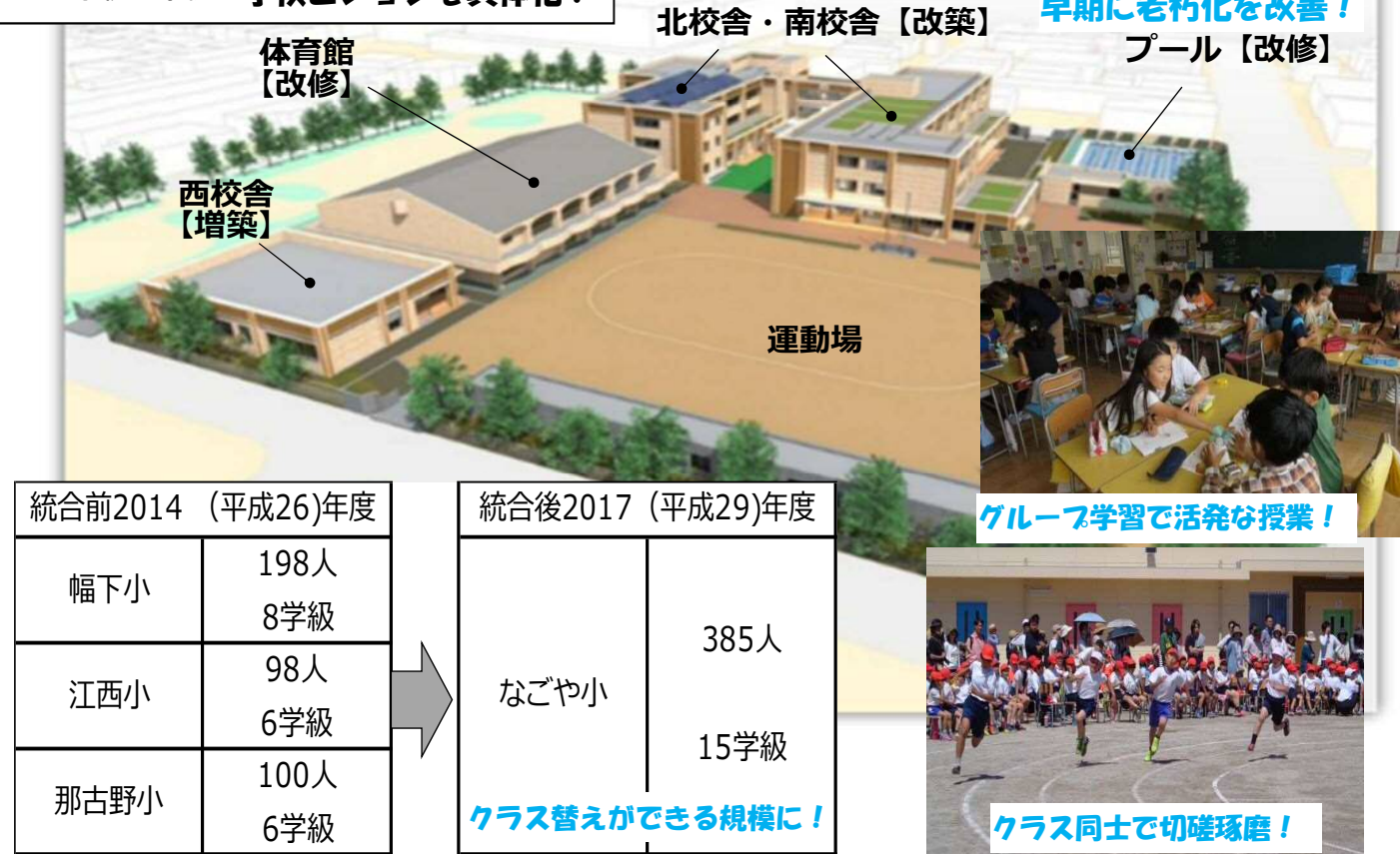
2019（平成31）年度から2033年度までの15年間とします。

5 実現したい学校ビジョン (P2)

実現したい
学校ビジョン

- ①子どもたちが多くの人とふれあい育つ
- ②教員が子どもとより向き合え、指導が充実する
- ③学校施設の老朽化を早期に改善する

なごや小学校の事例 学校ビジョンを具体化！



現状と課題

1 学校規模の考え方 (P4)

		11 12		24 25		30 31(学級数)					
小学校	小 規 模		望ましい規模		大規模		過大規模				
中学校	小規模		望ましい規模		大規模		過大規模				
		5 6		8 9		18 19		24 25		30 31(学級数)	

特別支援学級は学級数に含めません

2 現状 (P4)

- 少子化の進行により、児童・生徒数は、ピーク時と比較して 4 割以上減少しています。
- 現在、本市の小学校 261 校中、約 3 割にあたる 73 校が小規模校となっており、今後さらに増えていきます。

3 課題 (P7)

(1) 小規模校

- 子どもたちが様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られます。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすくなります。
- 小規模校では教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなります。

(2) 過大規模校

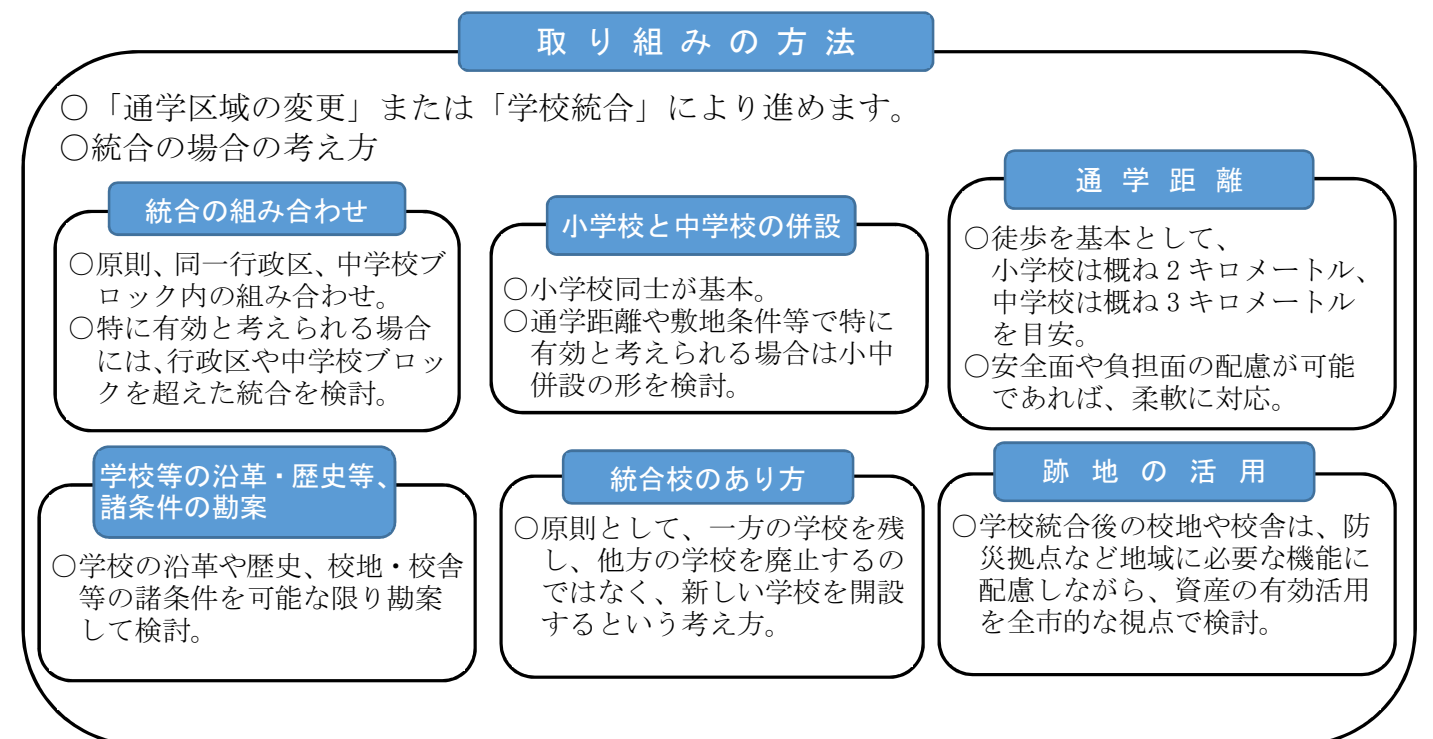
- 学校行事等で、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなります。

(3) 施設の老朽化

- 学校施設を安心・安全・快適に維持管理していくためには、施設を長く使い続けるために必要な整備を行うとともに、学校の施設の延床面積を必要な量にしていこうと進めるかが課題となっています。

今後の小規模校への取り組み

1 取り組みの方法 (P12)



シンポジウム 大都市名古屋にクラス替えができない学校！？について

1 趣 旨

学校の小規模化の現状や今後の対策の考え方等について、市民の皆さまにご説明し、ご意見を伺う機会として開催する。

2 日 時

7月22日（日）午後1時30分から午後4時まで

3 会 場

名古屋コンベンションホール（ささしまライブ グローバルゲート3階）

4 申込人数及び対象

約300名 ・名古屋市内在住者

5 内 容

第1部 講演 出会いの数だけ変わる？子どもたちの未来

講師：大石 邦彦 氏（CBCテレビアナウンサー）

第2部 パネルディスカッション ～みんなで考えよう！学校の小規模化～

①名古屋市の取組み説明

②パネルディスカッション

テーマ1 実現したい学校ビジョン

テーマ2 子どもたちがいきいきと輝く学校を実現するために

コーディネーター		大石 邦彦 氏（CBCテレビアナウンサー）
パ ネ リ ス ト	保 護 者	清水 敬介 氏（名古屋市PTA協議会会長）
	地 域 住 民	大野 鉦三 氏（前名古屋市区政協力委員議長協議会議長）
	学 校	森 久晃 氏（名古屋市立小中学校長会副会長・名古屋市立栄小学校長）
	学識経験者	嶋津 隆文 氏（NP0フォーラム自治研究理事長・元田原市教育長）
		小松 尚 氏（名古屋大学大学院環境学研究科准教授）
	行政関係者	大類 由紀子 氏（文部科学省教育制度改革室室長補佐）
		船津 静代 氏（名古屋市教育委員）

地域説明会～学校規模と子どもの未来～について

1 趣 旨

学校の小規模化、過大規模化の現状や今後の取り組みの考え方等について、市民の皆さまにご説明し、ご意見を伺う機会として開催する。

2 日 程

※時間は全会場で午後 6 時 30 分から午後 8 時（終了予定）まで 事前申込み不要

区	開催日	区	開催日
緑	7/25（水）	中村	8/21（火）
名東	7/26（木）	南	8/23（木）
港	7/30（月）	熱田	8/27（月）
北	8/ 1（水）	瑞穂	8/30（木）
中	8/ 2（木）	守山	8/31（金）
昭和	8/ 6（月）	東	9/ 3（月）
天白	8/ 8（水）	中川	9/ 4（火）
千種	8/20（月）	西	9/ 6（木）

3 会 場

各区役所講堂（中区は名古屋市教育館講堂）

4 内 容

- 各区の小中学校の小規模化、過大規模化の状況
- 小規模校や過大規模校への取り組みはなぜ必要なのか
- 今後の取り組みの考え方について
- 質疑・応答

学校規模適正化推進懇談会 委員

(50音順、敬称略)

委員氏名	所属等	全体会	部 会	
			適正化	施設
川北 貴之	名古屋市立小中学校長会 会長	○	○	
河下 卓司	教員代表 (小・中学校)	○		○
河村 幸守	幅下学区区政協力委員会 委員長	○	○	
小松 尚	名古屋大学大学院環境学研究科准教授	○		○
佐藤 慎一	教員代表 (小・中学校)	○	○	
嶋津 隆文	NPOフォーラム自治研究理事長 (元田原市教育長)	○	○	
清水 敬介	名古屋市立小中学校PTA協議会 会長	○	○	
神野 英之 ※	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	○	○	
杉本 義彦	那古野学区区政協力委員会 委員長	○	○	
土屋 武志	愛知教育大学教授	○	○	
藤井 斉子 ※	名古屋市立小中学校PTA協議会 副会長	○	○	
坂野 幸彦 ※	名古屋市立小中学校長会 副会長兼中学校部長	○		○
三輪 悠紀夫	江西学区区政協力委員会 委員長	○	○	

オブザーバー

氏名	所属等	全体会	部 会	
			適正化	施設
三宅 光治 ※	名東区長	○	○	
渡部 智恵 ※	天白区長	○	○	
鬼頭 昌也	元なごや小学校長	○	○	

※は、新任委員